

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	1	「女と男」が支えあう社会づくりのための啓発・広報活動の推進

I-1

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	男女の固定的性別役割分担意識の解消	1	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等を開催し、普及啓発を図る。	4	青森県と上十三地域男女共同参画ネットワークが実施した研修会「地産地消地域を元気に」にネットワーク市町村会議の構成団体として参加した。10月に「男女共同参画の視点を取り入れた安心避難所づくり」を六戸会場でを行い、防災に対する女性の視点を研修した。	30人	77%	上十三地域男女共同参画ネットワークが「男女共同参画の視点を取り入れた安心避難所づくり」の研修で段ボールのベッド、トイレ、仕切り等を活用し女性の視点での避難所を製作したが、今後の災害時においても、このことは重要な考え方である。	本年度も、上十三地域男女共同参画ネットワークが実施する事業に対し、ネットワーク市町村会議の構成団体として支援などを行う。	今後の男女共同参画社会づくりには、十和田、三沢、野辺地、七戸、六戸、横浜、東北、おいらせ、六ヶ所の市町村9団体及び県男女共同参画センターが加わって作る上十三地域男女共同参画ネットワークがお互いの協力により、学習成果をあげてきた。今後も継続して支援し学習機会の充実を図る。	4	総務課
		2	男女共同参画の啓発と情報提供	「広報とわだ」や市のホームページを通し、男女共同参画に関する情報提供を充実させる。	4	市ホームページにおいて第2次十和田市男女共同参画社会推進計画平成27年度進捗状況を公表した。また、「広報とわだ」でも男女共同参画の記事を掲載した。			第2次十和田市男女共同参画社会推進計画において、速やかに市ホームページで取組を公表して情報提供に努めているが、次年度から「男女共同参画」の周知度を計るため、アンケート調査も考えたい。	市ホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を提供する。第2次十和田市男女共同参画社会推進計画における平成28年度の取組実績を市ホームページで公表する。	第2次十和田市男女共同参画社会推進計画において、取り組んだ結果を速やかに市ホームページで公表し、情報提供に努めた。今後は、「男女共同参画」という言葉の周知度を町内会アンケート調査などではかっていくことが大切である。	4	総務課
		3	男女共同参画関連情報誌の発行	男女共同参画意識の浸透を図るため男女共同参画市民情報誌を発行する。	4	公募の編集委員3人により、男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」を広報とわだの紙面上で発行した。○「ゆっパル」第32、33号を広報とわだ11月号、3月号に各2ページ掲載。特別版として広報とわだ6月号に1/2ページ掲載した。	広報紙面4.5P		編集委員は公募により最大6人としているが、希望者が6人に満たず、3人で毎年度継続していた。次年度は6人にして、6人分の意見とアイデアを取り入れたい。	平成27年度と同様に情報誌発行を行う。	男女共同参画情報誌「ゆっパル」の発行を継続し、市民への周知につながったといえる。編集委員が定数を満たさず、毎年度3人しか満たなかったが、実施計画(後期)は6人体制でより多くの情報を提供していくよう努めなければならない。	4	総務課
2	性差別にかならない表現の促進	1	男女共同参画に係る表現の普及	公的に発行する各種情報資料の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。	3	広報紙など刊行物の作成にあたっては不適切な表現にならないよう、十分注意した。			特に問題はない。	広報紙の作成にあたっては不適切な表現にならないよう、十分注意する。	マスメディアや社会が十分な取組を行っており、社会の風潮も女性の尊厳を重視するようになってきた。今後も継続して市広報などで男女共同参画に係る表現の普及を図っていくとともに、他課発行の印刷物にも十分注意を払っていく。	3	総務課

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	2	学びの場での「女と男」の平等への意識づくり

I-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	学校等における男女共同参画に関する教育の推進	1	異性についての正しい理解を深める指導の充実	教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、性を尊重する意識の向上を図る。	4	各校において、学級活動や教科の授業において、異性に対する正しい理解などの具体的な保健指導及び保健学習が進められている。また、各校とも教育活動全般において、男女の協力による活動が見られた。			学校行事や学級活動、道徳の時間で取り上げた男女の協力や互いのよさ等を、学校生活全般で補充、深化、統合することにより、その価値の自覚をより深めさせたい。	学習指導要領の趣旨に沿った年間指導計画の整備及び授業実践について、学校訪問や各種研修会で各校に指導助言していく。	各校の授業や活動において、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに性を尊重する意識の定着を図ることができた。	4	指導課
		2	子ども会リーダー研修会	初級・中級・上級の各段階において、次代を担う青少年の育成を図る。	4	初級リーダー1日研修会1回15人 初級リーダー宿泊研修会1回26人 中級リーダー宿泊研修会1回7人 計48人のうち女性30人	48人中女性30人	62.5%	参加者が減少傾向にあるため、子ども会加入者以外の参加も検討したい。	初級リーダー1日研修会2回(4月) 初級リーダー宿泊研修会1回(2月) 中級リーダー宿泊研修会1回(6月)	参加者の総数は減少傾向にあるものの、参加者の女性比率については、60%代をおおむね維持していることから、男女共同参画の観点からは良好である。	4	スポーツ・生涯学習課
		3	固定的性別役割分担意識にとらわれないキャリア教育の推進	各校におけるキャリア教育を通して、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない、望ましい勤労観・職業観を育む。	4	各校において、学校教育全体計画に基づいたキャリア教育が、全教育活動を通じて実施されている。特に、総合的な学習の時間等を活用した授業や体験活動での職場体験学習や職場見学、講話などを通して男女の性別差なく、共に働くという、健全な勤労観・職業観の育成が図られている。			作成済みの全体計画及び各学年の年間指導計画を、実践を踏まえて毎年度見直し、計画的・継続的な授業実践に努める必要がある。	児童生徒の望ましい勤労観・職業観の形成を支援するよう、学校訪問等で各校に指導助言していく。また、中学校2年生対象に「夢への挑戦講演会」で、将来の夢を持ち続けることの大切さを説くと共に、教員に対してはキャリア教育研修会を実施する。	各校における計画的なキャリア教育を通して、男女の性別差による固定的な役割分担意識などにとらわれない望ましい勤労観・職業観が育まれている。	4	指導課
		4	家庭科教育の充実	家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚を持ち、生活をよりよくしようとする実践的態度の育成を図る。	4	各校において、家庭科の年間指導計画に基づき、家庭生活と家族(小学校)、家庭と子どもの成長(中学校)等での学習を中心に知識・技能を身につけ、学習した内容を実際に家庭での役割を果たすという実践も図られている。			より実践的な態度を育成するために、学校で学んだ知識や技術を実際の家庭生活に生かしたり、活用したりする場を一層大切にしていく必要がある。	前年度の反省を生かした家庭科の年間指導計画の見直し及び授業実践について、学校訪問等で各校に指導助言していく。	各校において、計画的な家庭科での学習を中心に知識・技能を身につけ、学習した内容を休日や長期休業中などを重点的に、家庭での役割を果たすという実践がなされている。	4	指導課

I-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
2	男女共同参画に関する学習の推進	1	男女共同参画に関する図書の整備	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、広く市民に提供する。	3	男女共同参画に関する資料を114冊所有、貸出等により市民に提供している。	114冊		出版件数も多くはなく、利用者の関心も少ない。	男女共同参画に関する資料を引き続き収集していく。展示コーナー等についても検討する。	出版件数も多くはなく、利用者の関心も低いが、男女共同参画に関する資料を収集した。	3	市民図書館
		2	高齢者講座「遊友ひがし」	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るための学習と交流の場となることを目的とする。講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座に男女共同参画の視点を取り入れ、意識の浸透を図る。	4	「あなたの資産があぶない」、「誠なる十和田湖のヒメマス」、「ふるさとの四季」等の講座を企画、軽スポーツでは「スカットボール」を実施した。また、3回行った野外学習では、階上岳や漁業栽培センターの視察や田舎館村が世界に誇る芸術「田んぼアート」、「絵馬の町」として知られる七戸町の神社をめぐる、見聞を広めることができた。女性22人、男性10人、延べ398人(うち女性269人)	32人	68%	対象は概ね60歳以上となっているものの、受講生の平均年齢が74歳を超えている。高齢者講座とはいえ、さらに高齢化が進むと講座の継続が危惧されるため、60代の受講生を増やし若返りを図ることとしたい。	開講式から閉講式まで年17回計画、講話では明るい選挙出前講座を活用して「あおもりの不思議」、オペラ歌手による「日本の歌」などの講演、野外学習においては「久慈琥珀の歴史」、「中渡神社から櫛引きへの由来」などで見聞を広め、講話では「あおもりの不思議な世界」、「南八甲田幻の泉道」等について学ぶ。恒例の東地区公民館まつりでは、受講生全員でフリーマーケットや食堂・喫茶の運営で参加する。	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生をおくるための学習と交流の場になるという事業の目的及び男女共同参画の意識の浸透なされている。	4	東公民館 I-3-3 IV-3-1 と重複
		3	家庭教育応援事業	一人一人が親としての自分を見つめ直し、自信を持って子育てや家庭教育が行えるよう、学習機会の提供をする。	4	参加者合計 1,108人 内アンケート回答者 752名(回答率68%) (男性26%、女性74%) *講話についての要望等を事前に調査し、保護者が集まりやすい機会を捉え、学校、講師と調整のもと講演会やワークショップを実施。参観日を利用して子どもと一緒に講話を聞く回もあった。	1,108人	アンケート回答者のうち女性74%	参観日やPTAの集まりなどに実施したが、多くの参加を得られなかった。「父」「母」ではなく、「親」として参加してもらえるよう内容にも工夫が必要だと感じる。漠然としたテーマの学校については、限られた時間の中で内容が多岐にわたるため、十分に理解しづらい点があった。より明確な要望を見出し、充実した学習機会となるようにしたい。	市内17校で実施予定(参観日、PTA研修会等で実施)	参加者は例年女性が多く占めているが、実施を重ねる毎に男性の割合も増加している。このことから、母親だけでなく父親も家庭教育に関心を持ち、積極的に関わろうという意識が高まっていると考えられる。	4	スポーツ・生涯学習課 I-3-3 と重複

I-2

施策の方向	平成28年度事業実施状況及び評価								28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題				
2 男女共同参画に関する学習の推進	4	きらめき講座の開催	男女共同参画に関する学習機会の充実を図る。	4	◇医療…講座実施10(延べ693人 男39人・女191人 ※不明463人) ◇介護…講座実施26(延べ561人 男132人・女423人 ※不明6人) ◇環境…講座実施4(延べ202人 男104人・女98人 ※不明0人) ◇観光…講座実施5(延べ272人 男0人・女0人 ※不明272人) ◇教育…講座実施4(延べ72人 男17人・女17人 ※不明38人) ◇健康…講座実施7(延べ223人 男72人・女151人 ※不明0人) ◇建設…講座実施0(延べ0人 男0人・女0人) ◇子育て…講座実施1(延べ11人 男6人・女5人 ※不明0人) ◇市政…講座実施14(延べ281人 男70人・女104人 ※不明107人) ◇施設見学…講座実施36(延べ1,396人 男393人・女426人 ※不明577人) ◇生活・その他…講座実施7(延べ178人 男63	1,530人	63%	きらめき講座の周知方法。(現在はチラシ、HP)。おすすめ講座をポスターにするなど工夫が必要である。 利用される講座が限られるので、担当課においても市民の方々が興味を持てるようなメニューを提供していただく必要がある。また、担当課でも自分たちの提供する講座を周知するよう協力していただきたい。	多くの市民の方に利用していただき、市政に対する理解を深め、市民と行政が協働で生涯学習によるまちづくりを目指す。	講座の実施回数・参加者数が増加していることに伴い、男女ともに参加者数は増加している。ただ、リピーターが多いことから、新規の受講者を増やすよう周知に努めたい。	4	スポーツ・生涯学習課 I-3-3と重複
	5	子ども司書養成講座	図書館業務の体験を通して、司書の知識や技術などを学び、読書の楽しさや素晴らしさを広め、本と人との橋渡しを手助けする読書活動推進の担い手として、子ども司書を養成する。	3	市内小学校4～6年生 子ども司書 男性 2人 女性 7人	9人中女性7人	77%	参加希望での申込み順や抽選のため、男女比を調整することは難しい	市民図書館を会場に全3回実施。(11月)	読書の楽しさや素晴らしさを広め、本と人との橋渡しを手助けする、読書活動推進の担い手としての、子ども司書を養成することができた。	4	市民図書館
	6	とわだ子ども議会	議会を模擬体験することにより、子どもたちに議会や行政の仕組みを知ってもらうとともに、質問を通して自分たちの住んでいる十和田市について考えることにより、郷土を愛する心情を育む。	4	とわだ子ども議会 子ども議員(男性11人、女性14人、計25人)	25人中女性14人	56%	子ども議員は参加希望での申込み順や抽選のため、男女比を調整することは難しい。	市内の小学6年生を対象に議員を22名選出し、実際に議場で質問等を行い、議会を模擬体験する。	参加者は定員の22名をほぼ達成しており、また、女性比率も過半数を超えていることから良好である。	4	スポーツ・生涯学習課

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	3	「女と男」が持つ個性の尊重

I-3

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	個性と性を尊重する意識の啓発	1	人権尊重についての普及、啓発	十和田人権擁護委員会協議会と連携を図り、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚に努める。	5	◇人権擁護委員と連携し、研修会等を実施 ◇毎月2回の人権相談(21回)の他、6月、12月の人権週間等では、行政相談員との合同相談を実施 ◇ろまんパークフェスティバルや秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に人権啓発活動を実施 ◇小中学校で人権啓発のための人権教室を実施	人権相談・合同相談23回 イベント3回 教室7回	人権擁護委員の女性任用率50%	子ども、女性、高齢者の人権はもとより、情報技術の進化により、インターネット等を使ったいじめや人権侵害、外国人に対するヘイトスピーチなどが問題化されていることから、人権思想のより一層の普及啓発のため人権啓発活動、人権教室の開催方法の検討や相談窓口の周知等が必要である。	◇人権擁護委員と連携し、研修会等を実施 ◇毎月2回(8月のみ1回)の人権相談(21回)の他、6月、12月の人権週間では、行政相談員との合同相談を実施 ◇ろまんパークフェスティバルや秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に人権啓発活動を実施 ◇小中学校で人権啓発のための人権教室を実施	人権相談、人権教室や市内中学生と実施したイベント時の啓発活動を通じて、自由人権思想の普及高揚に努めることができた。	5	まちづくり支援課
		2	教育相談事業	教育相談員学校派遣、教育相談室、適応指導教室、臨床心理士学校派遣で、児童生徒の悩みなどについて相談を受け、解決のための支援を行う。	4	◇学校派遣、教育相談室、適応指導教室が連携して、充実した支援ができた。学校派遣相談員の年間相談回数延4,644回、教育相談室での年間相談回数延べ177回 ◇教育相談員及び適応指導員への女性任用率…50.0%(相談室・適応指導教室・学校派遣 14人中7人)	派遣相談4,644回 教育相談177回	相談員の女性任用率50%	年々複雑化、多様化している悩みや問題に対して、学校や関係機関と連携を図りながら、より適切に対応していく必要がある。	小学校7校、中学校7校に相談員を派遣する。また、臨床心理士等の派遣時間を年間350時間とする。さらに、相談員等の構成については、これまで同様に男女偏りのないバランスのとれた構成とする。	平成24年度より継続して女性任用率50%を維持している。特に女子児童生徒への相談業務など、女性相談員ならではの対応が図られている。	4	指導課
		3	中学生の赤ちゃんふれあい体験教室	実際に乳幼児とその親に接し、命が母体で生まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	4	1校1回開催 23人参加 平成28年度から事業名を赤ちゃんふれあい体験教室から思春期教室とする。	23人		学校主体の開催をすすめているため依頼される回数は少ないが、学校との情報交換により連携を図り今後も思春期保健を推進していく必要がある。	学校の要望に応じて実施する。実施内容については、学校と打ち合わせにより調整する。	依頼に応じて年間1校～2校に実施した。今後も学校との情報交換を図り、思春期保健を推進していく必要がある。	4	健康増進課

I-3

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課		
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題	
2	女性に対するあらゆる暴力の根絶	1	DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力について、社会における認識と、根絶に向けて意識向上を図るため、パンフレットを作成し啓発する。	3	「女と男がつくる十和田ネットワーク」が編集したパンフレットを成人式で配布した。成人式出席者533人。	533人		次年度も、パンフレットを成人式で配布し、若い男女から男女共同参画の大切さを学ぶことが大切であるので継続したい。	平成27年度と同様に、パンフレットを成人式で配布する。	成人式において、若い男女が互いに尊重し、協力し合っていないかなければならないことを、成人式でのパンフレット配布で周知でき、DVに関する意識の啓発につながった。	3	総務課	
		2	婦人相談員による相談体制の充実	婦人相談員を配置し、女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力(DV)防止等の啓発に努める。	4	女性からの直接及び電話等による相談に対し指導、助言を行った。 相談延べ件数 43件 ◇人間関係 30人 ◇経済関係 8人 ◇医療関係 2人 ◇住居問題 3人 合計43人	43件		相談者が高齢化し、離婚相談、病気・精神の問題等相談内容が複雑になってきている。このため、女性の自立のための支援や助言が必要であるが、相談員の資質の向上が求められている。	女性からの相談に対し関係機関と連携を密にし、適切な指導、助言を行う。	女性からの相談に対し関係機関と連携を密にし、適切な指導、助言を行い、ある程度の成果は得られた。今後も引き続き相談員の資質の向上に努める。	4	こども子育て支援課	
		3	セクシュアル・ハラスメントに関する相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供をする。	4	青森県労働委員会による労働相談会等、市のホームページを活用した情報提供及びポスター、パンフレットの設置により周知を図った。				各種機関の状況把握に努めながら周知を図る。	引き続き市ホームページを活用した情報提供及び関係機関からのポスターやパンフレットなどによる周知を図る。	一貫して、ポスターの掲示やパンフレットを設置した他、平成26年度からは市ホームページも活用し、情報提供を行った。	4	商工労働課
3	男性にとっての男女共同参画の推進	1	高齢者講座「遊友ひがし」	省略									東公民館 I-2-2 IV-3-1 と重複	
		2	家庭教育応援事業	省略										スポーツ・生涯学習課 I-2-2 と重複
		3	きらめき講座の開催	省略										スポーツ・生涯学習課 I-2-2 と重複